

「マルヨシセンター松縄店」バスライド募集中

「ショッピングレインボー循環バス」で快適通勤。お財布にもやさしい生活始めませんか

パーク・アンド・バスライドとは、バス停周辺の駐車場にマイカーを駐車し、そこから路線バスに乗って通勤する方法です。

県では、バスの利用促進と、交通事故・交通渋滞の抑止、省エネルギーや地球温暖化防止への配慮のため、商業施設の駐車場を利用した「パーク・アンド・バスライド事業」を推進しています。

「マルヨシセンター松縄店」バスライドの概要

- **駐車場の場所** マルヨシセンター松縄店駐車場（同店が指定する区画）
高松市松縄町大野301-1
- **募集人員（台）** 5人（台）
- **利用条件** 駐車場使用の対価として、1ヶ月当たり同店の3,000円商品券を購入。
- **利用可能時間** 平日の午前7時から午後11時
（土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。）
- **最寄のバス停** 松縄下所公園前（ショッピングレインボー循環バス）
朝、循環バスを使うと瓦町駅まで約20分で到着することができます。
- **利用対象者** 現在、高松市中心部へマイカー通勤をしている者で、当駐車場にマイカーを駐車し、ことでんバスを使って通勤しようとする方
- **利用期間** 1ヶ月間、3ヶ月間のいずれかを選んで申し込みます。

駐車料は
実質無料！

利用方法

- ① 所定の申込書を、郵送、FAX、E-mail等で「香川県交通政策課」に送付してください。

〒760-8570 高松市番町4-1-10 香川県交通政策課
TEL:087-832-3130 FAX:087-831-9606 E-mail: kotsu@pref.kagawa.lg.jp

*申込書は、香川県交通政策課、マルヨシセンター松縄店（インフォメーション）で配布するほか、香川県のホームページからもダウンロードできます。

- ② 募集人員（台）に達するまで先着順に受け付けます。
 - ③ 利用決定後、直ちに県から利用決定通知書を送付します。その利用決定通知書をマルヨシセンター松縄店（インフォメーション）へご持参の上、ご希望される期間分の商品券をご購入ください。引き換えにマルヨシセンター松縄店から利用証をお渡しします。
 - ④ 利用証に記載された期間中は、必ず利用証をフロントガラスから見える車内に置いてください。
 - ⑤ 利用期間の更新をする場合は、利用期間満了日の前日までにご希望される利用期間分の商品券を購入し、新しい利用証を受け取ってご利用ください。
- ※ 利用期間中に利用者又はマルヨシセンター松縄店の事情で利用を中止するときは、商品券の払戻しは行いません。

《協力》マルヨシセンター松縄店、ことでんバス、高松市

《お問合せ先》香川県交通政策課 総合交通グループ TEL 087-832-3130

香川県 御中

パーク・アンド・バスライド駐車場利用申込書

マルヨシセンター松縄店の駐車場をパーク・アンド・バスライドの駐車場として利用したいので、下記の注意事項に同意の上、申し込めます。

駐車場利用開始 希望月日	年 月 日			
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用開始日は、商品券購入の際にお申し出ください。 ・利用期間1ヶ月につきマルヨシセンターの商品券 3,000 円を利用開始日の前日までに購入してください。利用期間の更新の場合は、利用期間満了日の前日までに利用期間分の商品券を購入してください。 			
自宅住所	〒			
氏名		性別		年齢
自宅電話番号				
勤務先住所	〒			
勤務先名称				
バス利用区間	<p style="text-align: center;">バス停名</p> (松縄下所公園前) ~ ()			
昼間連絡が可能な電話番号				
使用自動車名				
登録番号 (ナンバー)				

利用に当たっては、下記の注意事項にご同意いただいた上でお申し込みください。

- このパーク・アンド・バスライド駐車場は、マルヨシセンター松縄店の駐車場のうち、指定された場所を土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く平日の午前7時～午後11時に限り利用できるものです。
- 利用できる方は、これまで高松市内の事業所へマイカー通勤をしていた方で、県の利用決定を受けた後、当駐車場からことでんバスをご利用して通勤する方に限ります。ことでんバスの定期券等は、別途お買い求めください。
- 駐車場内での自動車同士の接触・自損事故、いたずら等マルヨシセンター及び県の責によらないで生じた損害については、責任を負いません。
- 利用期間途中で利用を中止した場合は、利用証をマルヨシセンター又は県交通政策課へ返してください。ただし、ご購入いただいている商品券の払い戻しはできません。
利用期間の更新をしない場合及び途中で利用を中止する場合は、前日までにマルヨシセンター又は県交通政策課に申し出てください。
- マルヨシセンターの事情で利用を中止するときは、30日前までに利用者へ予告します。その際、既に購入されている商品券の払い戻しを行いませんし、ことでんバスの定期券購入等による損失の補償は行いませんので、留意してください。
- この申込書に記載されている以外の車両での利用、利用可能日・利用可能時間以外での利用、偽って申込んで利用決定を得た場合、他の人に利用させた場合など、駐車場の正当な利用と認められない場合は、利用を取り消します。